

令和元年 第91回多可町議会定例会 一般質問

(1日目)6月17(月) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
1	大山由郎	埋もれた宝を活用せよ	町長
2	門脇保文	太陽光発電設置条例に関して条例違反者の公表はされたのか	町長
		「学校給食は全て米飯に」 内山葉子著書「パンと牛乳は今すぐやめなさい」	教育長
3	山口邦政	命のバトンの普及が進んでいないのでは	町長
		SDGsの考えを導入するべきでは	町長
4	門脇教蔵	地方創生事業について	町長
5	橋尾哲夫	山田錦ロードの設置について	町長
		歌人山口茂吉歌集等の整備について	町長
		ごみ処理施設建設の再検討について	町長
6	廣畑幸子	指定避難所などの建物の安全性は	町長
		がん検診について	町長
7	藤本一昭	公共施設等再配置計画を実行して具体的に廃止、処分整理について	町長
		余暇村公園内「銅精錬所跡展示館」の活用について	町長・教育長
		観光振興の今後の展開のために	町長

(2日目)6月18日(火) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
8	笹倉政芳	就労意識の醸成と住居環境の整備を	町長・教育長
9	市位裕文	環境パトロール中止に伴う影響	町長
		学校の猛暑対策の現状	町長
10	酒井洋子	国民健康保険の問題点	町長
		職員の技能継承はできるのか	町長
11	日原茂樹	農業と福祉の連携に取り組み	町長
		中高年の引きこもり対策は万全か	町長

一般質問通告書

【第91回定例会】

多可町議会議員 清水俊博 様
多可町議会議員 大山由郎



受領日	番号
令和 元 年 5 月 24 日 午前・午後 8 時 30 分	1

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 埋もれた宝を活用せよ	町長
①町づくりの基本は何か ②将来の町づくりのため、役場全体の意識改革が必要だ。今一度、自ら考え自ら行動する地方自治の原点に立て ③町の価値を高める戦術を立てるべきだ ④「鯖江市」などの優れた取り組みを参考にすべき ⑤町内各地区の埋もれた宝を掘り起し活用せよ	
2.	
3.	

質 問 の 内 容

将来の多可町を考えていく上で考慮しなければならないのが、好むと好まざるとに関わらず確実に直面するのが、当面止まらない「人口減少」である。

政府は、人口減少等に歯止めをかける目的で、「地方創生」「少子化対策」など、各種の施策に着手しているが、仮に効果が表れるとしても一定の時間を要するため、人口減少と言うトレンドそのものは避けようのない現実だ。

少子化、高齢化は、多可町だけの特有ではなく全国的に共通してみられる現象である。急激な高齢化と急激な少子化が同時に進行し、それに伴って人口構成の著しい不均衡化が生じているわけだ。

地域づくりに成功した町は「優れたリーダー」「優れた人材」がいたため住民の意欲も前向きで、協力的、積極的であったと言われている。これに対し停滞気味の町では、優れた人材がいない、住民の意識が盛り上がらない、風土伝統が閉鎖的であると行政も住民もそのマイナス面だけを強調し、地域づくりの意欲が冷めている、と指摘されている。

地域づくりは、首長のリーダーシップを始め、優れた人材によって成功した例が多い、しかし人的要因だけが地域づくりの推進を決定づける要件なのか、停滞気味の地域で人材が不足しているといっても「人間の持つ可能性」には、本質的にあまり差異はないはずだ。地域づくりに人材論がつきものであっても、要は「その地域の持っている潜在的な発展の可能性、その技法」が問題なのである。

「三人よれば文殊の知恵」と先人は言っているが、多くの人たちのアイデアを寄せ集め、その発展の可能性や技法を研究開発し、やる気を起こすことが地域づくりの基本である。

今後は、各自治体の特殊性と多様性が競争力になるが、従来のような国主導、国指導で事業を進める手法は通用しない、地域が持っている潜在的な力を積極的に引き出せるか否かが問題である。

民間企業が自由経済のもとで厳しい競争合戦を繰り返しているように、地方の町はアイデアの競争時代に突入して久しいが、今更言うまでもなく町長をはじめ管理職等の更なる意識改革が必要であり、一步前進のためのやる気が多可町の将来を決めることになる。今一度自ら考え自ら行う地方自治の原点に立つべきだ。

将来に向けて町行政に対する新しい行政需要が高まり、単なる「行政サービスの提供」だけでなく様々な利害を調整し、地域社会を計画的に経営する政策立案、その能力が問われている。

地域づくりの目標を設定するには、まず「価値のある物」「その存在価値を高めるものは何か」これを創生することが第一条件だ。ここでいう価値は、市場価値はもとより、伝統文化や学術、芸術などのすべてを含めて、広く客観的に認められるものでなければならない。常にこの価値を高めよう、盛り上げようと「地域づくり」に励んでいる町は、たとえ人口規模が少なくても生き生きとしてその重みを加えることになる。したがって過疎だ、過疎だと足元だけの対策に追われることなく、多可町の価値を高める戦術を立てるべきだ。

民間企業はそれぞれはっきりした目標、使命を掲げている、そして社員一人一人の使命感が強く、高い企業帰属意識を持っている。

地方行政もある意味では民間企業と同じ経営体なので、一つの目標を掲げ他人の知恵に頼らないプロの政策マンであるべきだ。

そのために町長をはじめ管理職等は問題意識と行動意欲に燃え、全体の企画、調整の中心的役割を果たす重要な使命を果たすべきで、積極的に提案制度を活用し、多可町全体の活性化を目指すべきだ。

また、地域開発のためには、波及効果をもたらす「核」がなければならないが、その核は地域の特色から生み出される価値のあるもので、住民が外に向かって誇り、自慢できるもの、いわば魅力感を与えるものでなければならない。しかし、地元に住んでいる人々は、その価値を当然のものと受け止め、魅力感を持とうとしない。意外と外部の人が、その価値を発見し魅力と感じるケースも少なくない。

これから地域の特色を掘り起こすためには地域に住んでいる人だけの「コップの中の議論」だけに終わってはならない。例えば、本町出身者で県外にて活躍している人たちと町内の有志に集まってもらい意見交換、情報交換等をして、将来の多可町発展のために知恵を拝借することも一つの方法ではないか。また、女子高生による、ゆるいまちづくり。自分たちのまちを楽しむ企画や活動をたくさん行っている。「鯖江市JK課」は2014年にスタートさせた市民協働推進プロジェクトだ。最初は“不謹慎だ”との市民の声もあったそうだが、このユニークな取り組みは、批判を乗り越え素晴らしい活動をしている。

これからの地域づくりは、古い殻に閉じこもらない自由な発想で地域の特異性を見出す努力が必要ではないか。

一般質問通告書

【第91回定例会】

多可町議会議員 清水俊博 様

多可町議会議員 門脇保文



受領日	番号
令和元年5月24日 午前・ 午後 4時35分	2

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
<p>1. 太陽光発電設置条例に関して 条例違反者の公表はされたのか？</p>	町長
<p>3月定例議会一般質問の答弁において「公表時期につきましては、現在検討中ではありますが、準備が整い次第、条例に基づき対応してまいります」との答弁であったが</p> <ol style="list-style-type: none"> いつ公表されたのか？（3か月が経過） 公表に関しては、設置者、及び施工業者も含め公表すべきである 設置計画書が提出されていないければ、今後の設置対応についての指導できるのか？ 	
<p>2. 「学校給食は全て米飯に」 内山葉子著書「パンと牛乳は今すぐやめなさい」</p>	教育長
<ol style="list-style-type: none"> 世界的に危険とされているものを学校給食にいつまで提供し続けるのですか？難病を引き起こす時限爆弾（自閉症などの発達障害が深く関係している） 昔よりも今の牛乳は害が大きい なぜ「牛乳のウソ」が定着したのか 小麦のタンパク質「グルテン」の怖さ 新たな科学的根拠の目線で、腸内環境を整える事が健康の要である食育を重視した、子育てから学校給食への取り組みについてももう一度零から考えて頂きたい。 	
3.	

質 問 の 内 容

1. 太陽光発電設置条例に関して再質問

条例違反者の公表はされたのか？

「議員ご指摘の太陽光施設につきましては、兵庫県と連携し、指導、助言をしながら、条例に基づきまして、報告書の提出について勧告を行いました。公表時期につきましては、現在検討中ではありますが、準備が整い次第、条例に基づき対応してまいりますので、よろしく願いいたします。」との答弁であったが、その後、公表されたのか？公表に関しては、設置者、及び施工業者の公表もすべきであると思うが？

近隣関係者において説明された事、内容が異なる場合は、どのように指導されるのか？

設置計画書が提出されていないければ、どのような内容の設置なのかわからない。途中撤去、廃止又は問題が発生した時、調査する資料無くしてどのように指導していくのか？

2. 「学校給食は全て米飯に」

株式会社マキノ出版 内山葉子著書「パンと牛乳は今すぐやめなさい」平成29年9月23日 第1刷 発行 を引用して質問を行います。

「パンと牛乳はやめてくださいね」日頃診療で、ほとんどの患者さんに、私はいふ言葉です。

当院には「治りにくい症状や病気があって、通常の治療法ではなかなか改善しない」という患者さんが多く訪れます。そういう患者さんたちの症状が、できるだけ根本から治癒していくように、私は様々な方法で治療しています。ケ

ースに応じて、西洋医学や東洋医学、それら以外の各種 だいたいりょうほう 代替療法（理論的、経験的に私が有効と認めたもの）を用い、食事指導や生活指導も行います。中でも治療ベースと位置づけているのが食事指導です。いうまでもなく、体は食べたものでつくられるからです。最近では、遺伝子の働き方を決めるスイッチとしても、食事がかかわることが分ってきています。

当院では、ひとまず治療や大幅な改善が出来た後は、「患者さん自身が症状や病気をうまくコントロールしていけること」を目指します。その意味でも食事は大切です。その食事指導のうち、最も重要な柱が「パンと牛乳を止めてくださいね」という呼びかけなのです。

一般の食事指導といえば、例えばメタボ***対策なら「動物性食品や油物

は控えて」「エネルギー（カロリー）の取りすぎに注意」などといいます。最近では、「糖質制限」も話題になっています。これらに比べると「パンと牛乳をやめる」というのは、食事全体から見ると、ごく一部の事を言っているように思われるかもしれません。しかも「牛乳は体にいい」と思っている人が、一般的に多いでしょう。パンにしても「菓子パンや揚げパンならわかるが、食パンは何も悪くないのでは？」と思っている人が大部分です。

先ほど、「牛乳は体にいいと思っている人が多い」と言いましたが、それは「常識的」な話であって、現在日本の食の問題に詳しい人なら牛乳、乳製品の害がかなり前から言われてきたことはご存知でしょう。また、パンについても、小麦の害という観点から、近頃話題になっている事をご存知かと思えます。

これらについての本を読もうとすると、化学的に書かれたものは海外の訳書が主体になります。

もともと腎臓内科が専門である私は、西洋医学を否定してはおりません。必要があれば西洋薬も使用します。しかし、特に慢性疾患の場合、それだけでは根本治療が出来ない人が多く、薬にも害がある事から、自分の考える「本物の治療」を追及するうちに、今のような治療体制になりました。その「本物の治療」には、パンと牛乳を止める事、少なくとも控えることが必須になります。

海外の講演会や勉強会で必ず出てくるのが「GFCF」という言葉これは「グルテンフリー・カゼインフリー」の略で、小麦粉のグルテンと、牛乳のカゼインを含まない食事の事です。

また、この書の中には、「小麦のグルテン、牛乳のカゼイン」が自閉症などの発達障害が、深く関係していて、それらをカットすることで改善できるという事は、すでに海外ではごく普通に語られていたのです。このように、「小麦グルテン。牛乳のカゼイン」が難病を引き起こす事は海外では普通に語られている事が日本ではいまだにその事実を受け入れようとしない実態。・・・

日本では、全般的に見ればまだまだグルテンの害への注目度は高くありません。しかし、健康に関心を持つ人々の間では昨今「グルテンフリー」という言葉が急速に広まりつつあります。「グルテンを含まない食品」や「グルテンを取らない食生活」を指すこの言葉を、世界的なブームにしたのが世界的テニスプレーヤーであるノバク・ジョコビッチ選手の著書「ジョコビッチの生まれ変わる食事」(35館)です。テニスの世界ランキングトップの座を何年も守ってきた彼が、実は小麦に対する抗体をもっていて、ずっと体調不良に悩まされて

いたことが、この本では ^{せきらら} 赤裸々に語られています。幼い頃から鼻づまりやアレルギーに悩まされてきたジョコビッチ選手は、テニスを続けるなかで、試合の途中に起こる突然の嘔吐やエネルギーの欠如、試合後の筋肉痛の持続、呼吸困難などに悩まされるようになります。検査をしたところ、彼の体内にはグルテンに対する抗体がありました。ジョコビッチ選手の実家はピザ屋さんで、彼は美味しいピザを食べて育ってきました。それによって体内にグルテン抗体ができていたのです。

彼は、小麦に対する「遅延型アレルギー」と診断されました。遅延型アレルギーとは、原因となる食品を取った直後に症状が現れる通常のアレルギー（即時型）とは違って、数時間後～数日後に症状が出るタイプのアレルギーです。あるいはアレルギーという言葉を使わず、「その人によって、消化が苦手な食べ物」といった方がいいかもしれません。

症状が出るまでに時間の経過があるため、日常にとっている食品の遅延型アレルギーは、その存在が分り難いものです。特に、体質や性格（無気力など）の問題だと、間違えやすい点に注意する必要があります。

ジョコビッチ選手の場合は、強い症状が出たことから、検査して原因が小麦だとわかりました。小麦の除去食を摂り始めた所、別人のように症状から解放され、著書にある彼自身の言葉でいうと「ソコソコのいい選手から、世界最高の選手に」生まれ変わりテニス界の頂点に立ったのです。

ジョコビッチ選手の本は、日本でもベストセラーになったので、読まれた人も多いでしょう。グルテンの害についての啓蒙する大きな役目を果たした本ですが、これを参考にする場合、いくつか注意点があります。

1つは、小麦の害に注意が必要なのは、かれのようなトップアスリートに限らないという事。パンをはじめとした、小麦食品を取っているすべての人に関係する問題です。更にもう1つ、注意したい点があります。小麦が危険なのは、ジョコビッチ選手のように、小麦に対する抗体が見つかった場合だけではないという事です。小麦の怖さとして、「抗体ができて臓器が攻撃される」という点だけではなく他にも小麦には多くの害があるのです。日本には「米」があるのでグルテンフリーを実践しやすい状況にあります。

このように世界的に危険とされているものを学校給食にいつまで提供し続けるのですか？一日も早く子供たちの腸内環境にやさしい食事に替え、牛乳の代わりに味噌汁や豆乳、小魚、野菜・・・パンの替わりにご飯を食べるようにより植物酵素を取り入れ、消化吸収を助けることが子供たちの腸内

環境を整えることになる。消化しにくいグルテンやカゼインに対して不必要に消化酵素、新陳代謝酵素を使わないことが免疫力強化に繋がり、今以上に健康で勉強やスポーツに取り組んでいけます。

今回は、より深く踏み込み、現在の専門医や海外での常識的考えに基づく中で、私は「学校給食を全て米飯にする必要がある」と考えますが、教育長に所見を求めます。

【内山葉子：関西医科大学卒業。総合病院で腎臓内科・循環器・内分泌を専門に臨床・研究を行った後福岡県北九州市で葉子クリニックを開設、医院長を務める。医学博士、総合内科専門医、腎臓内科専門医、ホメオパシー専門医。全人的な医療に基づき、自然医療や漢方・機能性食品など補完・代替医療と西洋医学、心のケアなどを統合的に行い、さまざまな分野の難治性の疾患の診療を行う。】

昔よりも今の牛乳は害が大きい

「長い歴史の中で、牛乳は体にいいものとして伝えられてきた。身体に悪いなら、そんなに長く受け継がれないのでは？」

小麦と同じく、そういった疑問を感じる人もいるでしょう。確かに、その昔、牛乳が「薬」として用いられていた時代もありました。日本でも、牛乳が入って来たのは6世紀ごろから、薬にされていた歴史があります。ただし、それはいわば「生の牛乳療法」です。つまり加熱しない生の牛乳を薬として飲んでいたので。牛乳のカゼインは、もともと人体では消化されにくい成分です。しかし、生の牛乳には、酵素がいきているので、カゼインを分解する酵素が含まれていました。また、牛乳の中には多くの栄養素や、乳酸菌などの善玉菌も多く含まれていたのです。ところが、時代が移って大量生産が始まると、牛乳は衛生上の理由から加熱されるようになりました。加熱の仕方は、多くが120～130度Cで2～3秒間加熱する超高温殺菌です。62～65度Cで30分加熱する低温殺菌もありますが、どんなに低くても62度C以上です。タンパク質で出来ている酵素は、条件によりますが、おおむね60度C前後以上の加熱で活性がうしなわれます。失われるのは酵素活性だけではありません。加熱すると食中毒などを起こす有害菌を殺菌できますが、もともと含まれていた善玉菌も死滅してしまいます。また、加熱によってタンパク質も変性して、消化・吸収されにくくなり、さらにビタミンやミネラルにもこわれてしまうものも多くあります。しかも、市販の牛乳は、飲みやすく、そして見た目を良くするために「ホモジュナイズ」という処理をしています。これは、牛乳そのままでは脂肪が分

離してくるので、機械で圧量を掛けたり、高速攪拌したりして、脂肪球を細かく均質化する事です。これを行うことで、酸化が進んだり、人体で消化されないトランス脂肪酸が出来たりします。さらに、現在、多くの牛乳は遺伝子組み換え（GMO）の作物や、本来のエサである草ではなく穀物を与えられ、ホルモン剤など投与されています。密集した場所で、運動不足の状況で飼われているために病気をしやすいので、抗生剤などを投与されています。牛乳には、それらの成分も含まれています。つまり昔の牛乳は体にいい食品でしたが、時代とともに生産や流通の都合で製法が変わり、デメリットの方が多くなってしまったのです。その結果、現在の牛乳は色々な面で「危険な食品」になっています。

なぜ「牛乳のウソ」が定着したのか

牛乳のいちばんの問題は、「牛乳は健康にいい」という固定概念があるために、一生懸命飲もうとするとところにあります。この「牛乳は健康にいい」という誤った認識は、なぜこんなにも広まり、浸透したのでしょうか。そのきっかけは、戦後直後にさかのぼります。

1946年、アメリカの小児科医、ベンジャミン・スポック博士が育児書を書きました。発売から6年の間に、アメリカで600万部売れ、その後は世界の43か国語に翻訳されて、総売り上げが5000万部という世界的ベストセラーになった本です。日本では、この育児本が、アメリカの発行から20年後の昭和41年に、有名な出版社によって翻訳され出版されました。その本には、「生後3か月での母乳からの断乳」「子供には牛乳や乳製品を積極的にとらせる」などの指導内容が書かれていました。日本では、この内容が栄養士に教育されました。また、母子手帳にもこれを基盤に作られたため、常識化したのです。そして、この本に書かれた「牛乳は素晴らしい栄養食品だ」という概念は、子供に対してだけでなく、大人にも必要なものとして広がりしました。第1出版されて40年以上、日本での出版から20年以上たった時、スポック博士は第7版の改訂をしました。その改訂版では、6版まで「とるべき」としていた牛乳・乳製品を「とるべきではない」として、^{さいしょく}菜食を推奨する内容となっているのです。

昭和40年代以降に生まれた子供達の多くは、この初版の育児書にのっとりて育児をされ牛乳を与えられました。そして、未だに「牛乳神話」を信じ込み、栄養士たちはこぞって子供に牛乳を与えたりします。「牛乳・乳製品を摂取すべきでない」とした第7版は、日本では出版されず、その改正内容が広く知られることのないまま、今日に至ります。

牛乳は成分としてのカルシウムは多く含まれます。私たちの体では、骨の成分の66%がリン酸カルシウムであり、カルシウムの99%が骨に貯蔵されています。このことから、「骨や歯＝カルシウム」というイメージで、特に戦後はカルシウムの重要性が認識されるようになりました。そのうえで、スポック博士をはじめ、多くの広告宣伝により、「健康を保つにはカルシウムが必要→カルシウムの豊富な牛乳・乳製品をとるべき」という図式が、人々の頭に植え付けられたのです。しかし、そのカルシウムは人体ではほとんど利用されず、それどころか骨からカルシウムを溶け出させることが分っています。また、牛乳に含まれるカゼインというたんぱく質が、小麦のグルテンと同様に、さまざまな弊害をもたらすのです。

小麦のタンパク質「グルテン」の怖さ

パンやうどんを作るとき、小麦粉に水を加えて練っていくと、強い粘り気が出てきます。この粘り気を作っているのが、グルテンというたんぱく質です。もともと小麦には含まれている。グリアジンとグルテニンというたんぱく質が、水を加えてこねることで、絡み合ってグルテンになります。

パンの弾力性もうどんのコシも、グルテンによって生まれます。パンの美味しさを表現するのに、よく「フワフワ、もちもち」といわれますが、そういった食感もグルテンが生み出すものです。

グルテンは、パンの膨張を助ける働きもあり、「美味しさのもと」ともいえます。しかし、同時に私たちの体を蝕む怖いものでもあるのです。

パンの害の筆頭は、そのグルテンを大量に含むことです。パンは、西洋では古代から食べられてきました。「パンのグルテンが体を蝕むのであれば、西洋の人はみんなその被害にあっているはずでは？」と思う人もいるでしょう。実は、現代の小麦は、古代の西洋人が食べていたものとは大きく違っています。小麦の品種改良を重ねて、肥料に対する反応が良く、すぐ収穫できるように生育期間の短いものにしてきたからです。かつ、よりフワフワした食感を引き出させるように、昔の小麦より多くのグルテン（を構成するグリアジンとグルテニン）を含んでいます。つまり、現在の小麦は、どんどん本来の形のものでなくなっており、もともと持っている人の消化酵素では、消化がしにくいものへと変化しているのです。また日本では、特にフワフワ感やもちもち感のあるパンがもてはやされることから、グルテンや添加物の多いパンが目立ちます。その意味で、西洋よりも条件が悪いことを知っておいてください。人体で消化されにくい現在の小麦で作ったパンを食べると、未消化のものが腸内に残り、体

内に入りやすくなります。体内で、この未消化物は異物と見なされ、それを攻撃する「抗体」が出来てしまいます。抗体は本来、細菌やウイルスなどの異物から体を守るための「武器」です。目標とする「敵」に合わせて、効果的に攻撃できる構造を持つものが体内で作られます。小麦のグルテンは消化されにくいために、体内に「異物」と見なされ、それを攻撃する抗体ができてしまうというわけです。このことが、小麦アレルギーを起こす原因になります。現在、小麦はタマゴ、牛乳と並んで、「アレルギーを起こしやすい3大食品」の一つとなっています。しかし、小麦の本当の恐ろしさは別にあります。小麦に対する抗体は、私たちの臓器に対する抗体と化してしまうことがあるのです。

「腸内環境を整える事が学校給食の要」

酵素とは、物質を別の形に変えたり、増やしたりするときに必要なものです。21種類あるアミノ酸からなるタンパク質で取り囲まれていて中に酵素の活性の中心と呼ばれる穴が存在し、そこで物質を認識し分解・合成などを行います。

人の細胞を作るために必要な酵素の数は、1万3000種類といわれています。体内には約2万種類の酵素が存在することが分っており、タンパク質を分解するための酵素だけでも約9000種類が確認されています。

酵素には、食べ物を分解して消化吸収するとき必要な消化酵素、新陳代謝（古い物が処理されて新しく生まれ変わること）などに必要な代謝酵素があります。こうした体内の酵素は無限に出来るわけではなく、一生で出来る量があります。そのため、酵素を沢山使う食べ物（消化の悪い物）を食べ続けると、消化酵素が不足し、食べ物が不消化物として腸内に残ってしまいます。その不消化物が腸と体に負担をかけ、さまざまな不調や病気を引き起こすわけです。そして、このように消化酵素を一生懸命作る必要があるときは、代謝酵素がつくられにくいために、代謝が低下して、低体温やコリ、疲れやすいといった症状が起こるのです。同時に、体に毒が溜り、それによっても症状が起こります。酵素を無駄遣いしないで、不調や病気を防ぐために私たちに出来るのは、消化しやすいものを取る事です。それを考えたときに、パンと牛乳は、最も消化しにくいものの一つなのです。逆に消化しやすい物は、生の野菜や生の果物です。これらには、その植物が自身で使うために持っている酵素が含まれています。60度以上に加熱すると酵素の活性が失われるので、酵素を取るには生で摂取する必要があります。酵素の豊富な生の野菜や果物を積極的にとれば、そこに含まれる酵素が活用できるので、私たちは自分の酵素を節約しながら消化できます。パンと牛乳を止め一方で生野菜や果物を取るようにすると、益々酵素を無

駄なく働かされるのです。

野菜や果物は、酵素を助ける補酵素（ビタミン・ミネラル）まで含んでいるので、その意味でも酵素を働きやすくしてくれます。しかも、野菜や果物には植物繊維が豊富です。その為、血糖値を急激に上げずに腸の掃除をしてくれる、理想的な食品です。

現在の小麦は、どんどん本来の形のものでなくなっており、もともと持っている人の消化酵素では、消化がしにくいものへと変化しているのです。

牛乳のカルシウムは、殺菌温度を加えることにより変質し、人体でうまく吸収できないα型カゼインが、現在ある骨のカルシウムも溶け出させる要因を作るため、カルシウムを補給するなら、小魚・海藻・緑黄色野菜、大豆製品、干し海老などで摂り。また、天日干しした食べ物は、ビタミンDを多く含みます。

ビタミンDは、日光浴でも活性化され、腸からのカルシウムの吸収を^{うながし}促してくれます。「カルシウムの量が多い」という理由のみで牛乳だけを進めること自体が不可解です。

酵素は、全ての人が同じように持っているわけではありません。日本人には、日本人しか持っていない酵素があります。例えば海藻を分解する酵素です。古来海藻を食していた日本人ならではの酵素の発達なのです。

それを思うと、もともと乳製品を取っていなかった日本人に、乳糖を分解する酵素を持つ人が少ないのも道理です。日本の風土に合った食生活をする事で、上手く酵素を働かせ、消化に負担を掛けなくて済むわけです。

調理法も大切です。タンパク質は過熱すればするほど、熱変性で構造が複雑化し、それを解きほぐすためにより大量の酵素が必要になります。また、電子レンジなどで自然界にない物質に変性させたり、有害物質を発生させたりすると、更に不消化物がふえ、酵素が必要となります。

ですから、調理方法は生（肉類は除く）、そして蒸す、ゆでる、焼く事を中心にすると、酵素の節約に役立ちます。このほか、**酵素が活発に働くには 44～50 度 C の温度と適したpH（酸やアルカリの指標）を必要とします。酵素を働かせるには、体を温める事や胃酸をおさえる薬などでむやみに胃の中のpHを上げない事が大切です。**


このように、酵素をうまく働かせるためにできることはいろいろあります。パンと牛乳を止める事とともに、こうしたことも心がければ、不調の改善や健康づくりに大いに役立つでしょう。

こどもたちの将来に鑑み、新たな視点に立ち学校給食を考え直す必要がある

のではないか？間違った古い情報や思想の基で立ち止まるのではなく、新たな科学的根拠の目線で、**腸内環境を整える事自体が健康の要**である食育を重視した、子育てから学校給食への取り組みについてももう一度零から考えて頂きたい。

一般質問通告書

【第91回定例会】

多可町議会議員 清水俊博 様
多可町議会議員 山口邦政 

受 領 日	番号
令和 元年 5 月 28 日 午前・ 午後 0 時 41 分	3

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 命のバトンの普及が進んでいないのでは	町長
本文中の①～⑥について町長の答弁を求めます。	
2. SDGsの考えを導入するべきでは	町長
SDGsの取組みは、多可町でも既に策定している総合計画やプラチナ戦略をSDGsの目標やターゲットと整合性をみつけて当てはめることで取り組みを進めることが出来ます。 今後、ますます持続可能な地球を未来へつなげていくために自治体のSDGsへの取組みの気運は高まっていくと思われれます。多可町でもSDGsの取組みを導入するべきと思いますが、町長の答弁を求めます。	
3.	

質 問 の 内 容

1. 命のバトンの普及が進んでいないのでは

本年 4 月より町内の各区において常備消防の 24 時間体制が整い、夜間の救急車の到着時間が大幅に改善でき住民の安心がはかれることになりました。

当町では本年 3 月時点で高齢化率が 35.2%に達し、年々高齢化が進んでおり、高齢独居世帯、高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、今後ますますの増加が進んでいくと予想されます。

病気やケガで救急車要請を行い、現場到着した救急隊員に既往歴やかかりつけ医や投薬状況、緊急連絡先などを的確に告げられない場合が想定できます。そのような場合に緊急医療情報キット（通称では命のバトン）を見ることにより救急隊員が記載されている情報を確認し、的確な対応ができるのがこのシステムです。

この制度は多可町では県内でもいち早く平成 25 年 11 月から導入されましたが、その後普及が進んでいないのが現状ではないでしょうか。

平成 26 年の 12 月議会でも廣畑議員から「命のバトンを普及せよ」との質問が出されていますが、その後の進展状況について確認するとともに今後の対応について質問をさせていただきます。

①要綱では制度の対象となるのが「65 歳以上のみで構成される 1 人世帯に属するもの」となっていますが、対象者の世帯数は何世帯なのか。平成 26 年から対象者を 65 歳以上の高齢者夫婦世帯と拡大されたがその世帯数は何世帯なのか。

②現在のキット配布世帯数は。

③実際の現場でキットが活用されたケースはあるのか。

④この制度のついての周知はどのように行っていて、キットの配布は民生委員さん及びケアマネさんを通じてのみ行っているのか。

⑤廣畑議員からの質問時に「昼間の一人暮らし世帯や 65 歳までの世帯への対象者拡大について検討する」との答弁と「対象者へのダイレクトメール郵送等により普及拡大を進める」との答弁があるが現状はどのようになっているのか。

⑥今後この制度を普及拡大に向けた対策はどのように考えているのか。

以上、町長の答弁を求めます。

2. SDGs の考えを導入するべきでは

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは 2015 年の国連サミットで採択され

た「持続可能な開発目標」です。地球上の人間が今のままの生活を続けると地球が持たない、限界に達するとの危機感から、「誰一人取り残さず」の言葉のもとで2030年までに達成する17の目標と169のターゲットを示して、持続可能な世界を次世代に受け伝えていくことを目指しています。

17の目標とは、貧困・飢餓・健康な生活・教育・ジェンダー・水・エネルギー・雇用・インフラ・不平等の是正・安全な都市・持続可能な生産・気候変動・海洋・生態系及び森林・法の支配等・パートナーシップがあり、その下に169のターゲットが示されており、すでに世界規模での取り組みが始まっています。

国連での採択を受けて日本でも2016年5月に総理大臣を本部長とした「SDGs推進本部」が設置されて、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンに掲げ、あらゆる人々の活躍、健康・長寿の達成、森林海洋などの環境の保全など8つの優先課題と具体的施策を定めました。

2017年には推進本部において、優れた取り組みを積極的に発掘することを目的として、先駆的な取り組みを表彰する「ジャパンSDGsアワード」が創設されて、社会的責任を超えて本業としてSDGsに取り組む企業、SDGsの担い手を育てる教育機関、SDGsによって魅力ある街づくりの実現を目指す自治体等から280以上の応募があり、特に優れた団体が選ばれています。

全国の自治体でも「地域の課題を解決し、住みよい街をつくる」ために取り組みが進んでいて、2018年には全国で29都市がSDGs未来都市に選ばれ、その内10都市がモデル事業に選定されています。

これらの市町ではSDGsの柱となっている「環境」「経済」「社会」それぞれが好循環をもたらしあう自治体モデルを構築し、新しい価値の創造をしようとしています。モデル自治体に選ばれた北海道のニセコ町は「ローカルスマート交通の構築」、岡山県真庭市は「グローバル人材育成」、鎌倉市は「地域包括ケアの推進」などとなっており、各自治体が今取り組んでいる事業や取り組みもしている事業をSDGsの考え方に当てはめたものだと思います。

SDGsの取り組みは、多可町でも既に策定している総合計画やプラチナ戦略をSDGsの目標やターゲットと整合性をみつけて当てはめることで取り組みを進めることができます。

今後、ますます持続可能な地球を未来へつなげていくために自治体のSDGsへの取り組みの気運は高まっていくと思われます。多可町でもSDGsの取り組みを導入するべきと思いますが、町長の答弁を求めます。

一般質問通告書

【第91回定例会】

多可町議会議員 清水俊博 様
多可町議会議員 門脇教蔵



受領日	番号
令和元年5月30日 午前・午後11時10分	4

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 地方創生事業について	町長
別紙のとおり	
2.	
3.	

質 問 の 内 容

1. 地方創生事業について

3月定例会でも地域創生交付金について質問をさせていただきましたが、時間の関係上すべて質問できませんでしたので再度質問をさせていただきます。

平成26年、まち・ひと・しごと創生法が施行され、多くの自治体で総合戦略の策定が行われ、一斉に地方創生事業が始まりました。平成30年度時点において、わが町、多可町での取り組みと進捗状況については、「平成29年度及び30年度地方創生交付金事業検証シート」としてHPでも公表されているところであります。前回の質問で地域ブランドの発掘・発見・創出に約1,560万円が使われています。

具体的にどのような使い方をされたのか。また、これまでの地方創生事業の総額と、そのうち、地域ブランドの発掘・発見・創生事業はどれぐらいでしょうかと質問をさせていただきました。

町長の答弁は、地域ブランドの発掘・発見・創出の主な内容は、地域活性化事業に、215万5000円、地場産品販路開拓支援事業に984万2000円、雇用創出拡大事業に189万7000円、地域ブランド発掘、大学連携事業に50万円、播州織振興支援事業に38万6000円となっています。また、町内木材活動事業、チェーンソーアート、講習会、特産品認証商品の登録数も、96から11品目と増え、事業成果も徐々に増え、観光入込についても12万8000人ほど増えており取り組みの成果が徐々に表れてきていると思います。

しかし、知名度が絶対的に低い多可町で、知名度を上げていくことは大切なことと考えますし、大手広告代理店の力も拝借したい思いもある程度理解できますが、お聞きする限りでは、地方創生事業における大半の資金が、知名度を上げるための広告代理店に流れ、まるで打ち上げ花火のような使い方になっているように思えてなりません。


そもそも地方創生交付金の本来のあり方は、地域の自主・主体的な取り組みを安定かつ継続していくために活用するものではないのでしょうか。初代・地域創生担当大臣の石破茂氏は、「仕事が人を呼び、人が仕事を呼びこむ好循環を確立し、まちに活力を取り戻す」として、雇用確保を最優先にする考えを打ち出されたことは記憶に新しいところであります。

そこで、新年度予算に、まち・ひと・しごと創生の方向性としてその手法について具体的にどのように考えておられるのか伺います。

一般質問通告書

【第91回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様

多可町議会議員 橋尾哲夫 

受 領 日	番号
令和元年5月 30日	5
午前・午後11時50分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 山田錦ロードの設置について	町長
<p>山田勢三郎没後100年を記念して、中区安田地区の県道山南中線139号（石原坂トンネル公園山田錦発祥地碑から西安田集落まで）を山田錦ロードとして多可町をPRしてはどうか。多可町の3特徴の1つである日本酒山田錦をこの機会に県に要請しロード標識を設置すべきです。</p> <p>すでに、加美区には孝女森安こはるロードがあります。</p> <p>山田錦のPRは加東市や三木市が大々的に行っています。山田錦は多可町が発祥地であり、多可町の顔の一つです。町長の答弁を求めます。</p>	
2. 歌人山口茂吉歌集等の整備について	町長
<p>令和元年は万葉集の梅花の序文、「初春令月気淑風和」です。故郷の偉人である、加美区出身の歌人山口茂吉は斎藤茂吉の一番の高弟です。斎藤茂吉を歌人として世に知らしめた人物の1人でもあります。4千集以上の歌を残し、故郷の誇りであり、後世に長く残すためにも山口茂吉に関する資料収集と整理が必要です。また、空き施設を活用して山口茂吉文学館をつくり多可町を文化の町にすべきです。新庁舎4階に茂吉歌「高山の岩秀の群に入つ日のひかりは赤く映えにけるかも」榎倉先生書作です。町長の答弁を求めます。</p>	
3. ごみ処理施設建設の再検討について	町長
別紙のとおり	

質 問 の 内 容

3. ごみ処理施設建設の再検討について

4月16日、議員全員協議会資料③1市1町と4市1町の処理施設建設等市町負担額比較表についての問題点。3月議会での質問において、中間施設は加西方式を採用すれば必要はない。焼却施設の建設費が過去の各自治体の施設を参考にした金額との答弁でした。旧の設備では国の補助金はできません。すべての金額を1市1町で負担することになります。町の財政負担が莫大すぎ、また、小野市グループ住民の2倍以上の負担が必要です。新ごみ処理施設の整備については、1市1町で取り組み組むことを平成28年6月21日の議員全員協議会で説明し、当時の全議員からの異論はなく、同意をいただいている。との文書であります。その説明資料の内容や数字が誤ったもので科学的根拠はないものです。再度正しい資料の下で説明すべきです。

平成28年の説明検討資料では、4市1町での建設費は約104億円、1市1町では約51億円です。小野市長の選挙公約では三木市を含めて195億円です。3市（小野市・加東市・加西市）で150億円です。西脇市・多可町の人口は三木市人口の78%です。三木市は45億円です。西脇・多可町が入れば、45億円×0.78＝約35億円です。

4市1町では約185億円です。資料では104億円ですので、西脇・多可町51億円が81億円です。当初より30億円増加しています。

発電施設等見込めば100億円必要です。

三木市の人口は75,000人、西脇市多可町で59,000人です。

建設費用スケールメリット22億円ではなく37億円となります。

中継施設はいりませんが、ランニングコスト維持管理費用が1市1町では2.3倍の負担増加になります。

新たに建設される焼却施設は焼却施設兼熱を利用した発電施設やリサイクルプラザ（空き缶選別、圧縮機、空き瓶選別）容器線所装置、チップ化施設などが必要です。

この地域住民の利用を前提とした紙漉き、排油石鹸づくり、リフォーム教室などの工房、リサイクルや原料のPR、展示施設などです。51億円規模では本体のみでも無理です。新庁舎建設も当時は20億円でしたが、スタートしてから9億円増加しています。ごみ焼却炉については当初予算のみで補正予算は認めませんよ。

また、新世代型でなければ国の補助金はできません。

住民説明会（パブリックコメント）はいつですか。

住民が納得し理解の上での建設でなければいけないものではありません。1市1町の建設では、ランニングコスト（維持管理費用）は4市1町の2.3倍の費用が掛かります。ランニングコストとは建設し、稼働から廃棄までの期間25年から30年間の費用です。

みどり園の5年間延長では大改修費用約26億円以上かかるとは疑問です。

八女西部クリーンセンター計画期間は、平成27年4月1日から令和2年3月31日の5年間です。

八女西部広域事務組合は4市1町で人口216,862人平成26年4月1日現在。八女市、筑後市、広川町、久留米市（旧三猪町、旧城島町）大川市、及び大木町。20年延命のために、改修工事費用は12億円程度です。みどり園大改修工事費用しても、十分お釣りができてきます。施設には高温空気加熱器、燃焼溶融炉、熱分解ドラム、排熱ドラム等です。翠明湖に建設せずに、今の場所で十分です。みどり園は地元との約束で廃棄ですが、行政が一方的に契約を終了させるためです。新建設ありきで、延長は頭からないからです。

すでに40年以上稼働している施設を5年間延長することをその地区が絶対反対とは考えられません。行政サイドの一方的延長がないからです。

翠明湖周辺での建設は、加古川西部土地改良区は意見書を承認しただけで、協定書になれば条件が厳しくなり、その場所での建設は無理になる可能性もあります。

厚生労働省の新ガイドラインでは、広域化の必要性が強調されています。

大型化の全連続炉に統合し、可能な焼却能力1日300トン最低でも1日100トン以上。規模は後で100トンまで下がりました。これは各自治体の要望です。1市1町の1日処理は48トンです。100トンの半分以下です。

①ダイオキシン削減対策 ②焼却残渣の高度処理対策 ③マテリアルリサイクルの推進（可能物を広域的収集） ④サーマルリサイクルの推進（エネルギーの利用、ごみ発電の余熱利用など） ⑤最終処分場の確保対策です。

新ガイドラインとは、厚生労働省の考え方です。

1. 焼却灰、飛灰の溶融固定化施設などを原則として設置すること。
2. 都道府県は市町村と調整のうえ、ダイオキシン削減対策のため、広域化計画を作成するとともに、計画にもとづき、市町村を指導すること。
3. 広域化などでダイオキシン対策の推進に資する施設とするために、全連続式以外の施設について原則補助金対象外となる。

(1) 補助金対象施設

既設焼却施設の基幹設置

全連続式焼却施設の整備

ガス化熔融方式、全高温連続式 24 時間稼働

今後、新ガイドラインに従わない焼却炉は作れないし、補助金の対象外となります。新しい焼却炉は集約化、連続化、広域化です。

施設規模は 365 日連続運転することが条件で、280 日稼働では年間 85 日休みで、条件に該当せず、補助金はでない可能性があります。

1 市 1 町の場合は、住民サービ維持できる。他市の住民より 2 倍以上の負担となります。処理施設が遠くなれば所要時間が増えても住民は今までと同じに近い隣の隣保のごみボックスに入れるだけです。各集落では年 1 回程度川掃除等の場合は一か所に集め役員が運搬するので、1 住民のサービス低下には関係しません。住民負担が 2 倍以上のことが問題です。

ごみを燃やし生かすことも大切ですが、人口減少と高齢化で、より住民に負担を求めること無理です。

多可町民に平成 28 年 8 月 25 日の西脇市との新ごみ処理整備に関する基本合意に調印したことを知らせていたか疑問であります。

町議会議員に説明しただけで、反対がなかったので同意されたというのは詭弁です。議会の議決はなく、環境アセスメント条例はなく、住民説明会（パブリックコメント）もなく、町長部局のみでの決定ですか。

説明資料の科学的根拠はなく、1 市 1 町建設ありきのものです。将来の自治事務の在り方を勝手に変えて行うのは、地方自治権の根幹に触れる重大な問題で、自治法違反の疑いがあります。

ごみ処理は住民にとって一番身近な自治事務です。1 人ひとりの住民すべてが同じサービスを受けることにおいては、民主主義そのものです。

1 市 1 町での建設により、多可町民の負担が近隣市（小野市・加東市・加西市）住民の 2 倍以上の負担は、住民は納得しないでしょう。多可町民が 2 倍以上の負担での良いと認めるのであれば納得します。

すでに民主主義が踏みにじられ、何がごみ処理建設であろうか。町行政の信頼を根底から覆すものです。

40 年後に、再建設される際に、北はりま地域（5 市 1 町）に 3 基のごみ焼却施設が残ります。人口が 2 割減少し、孫の世代に大きな負担を負わせ、無用の長物となって後世に禍根を残すこととなります。その責任の一端は多可町吉田町長にあります。

最初に 1 市 1 町で建設したために、3 基の建設になった。その張本人が吉田

町長のです。5市1町でなぜ調整し1基の建設にならなかったのか。子や孫のことなど何も考えずに、ただ距離基準での負担増になるためのみで、1市1町の面子のみでの建設であったと批判されるでしょう。今でも十分変更は可能で
あす。勇気ある撤退も必要です。

町長の答弁を求めます。

一般質問通告書

【第91回定例会】

多可町議会議長 清水 俊博 様
多可町議会議員 廣畑 幸子



受 領 日	番号
令和 元年 5月31日 午前・ <u>午後</u> 5時00分	6

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 指定避難所などの建物の安全性は。	町長
別紙参照	
2. がん検診について	町長
別紙参照	
3.	

質 問 の 内 容

1. 指定避難所などの建物の安全性は

多可町では、各学校施設・各コミュニティプラザやそのほかの町の施設約30カ所を指定避難所として設けています。

災害が起きそうです。そんな時、まず避難するのは、一番早く行ける各地域の公民館だとは思いますが、集落の地理の関係で、公共施設や学校施設に行くほうが早いという場合もあるでしょう。もちろん、町の指定避難場所も解放されますので、少しでも安全な時に避難することは必要不可欠ですし、指定避難場所に行かれる方も少なくありません。

この指定避難場所、大雨が降るからと言ってすべてが開放されるわけではありませんが、指定してある施設の安全性に問題はありませんか。

ホームページに示されている通り、浸水時に1階が使用できなくなる可能性のある施設「加美コミュニティプラザ」「八千代小学校」や、平屋建てのため浸水時に使用できなくなる可能性のある施設「農村環境改善センター グリーンプラザ」「加美北部体育館」や「加美体育館」は降雨量によっては制限が出てきます。

しかし、普段の天気でも雨漏りがしたり、耐震化ができていないため、地震の時の避難場所として使えないなどの施設はありませんか。

調査はされているのでしょうか。されているのであれば状況はどうでしょうか。

ホームページで「多可町の指定避難場所」を見ますと、クリックすると指定避難場所が表示されるようになっています。しかし、このページいつ更新されたのでしょうか。5月31日に再度見ましたが、以前の名称のままのものがいくつもありました。また「キッズランドやちよ」はありましたが「キッズランドかみ」は入っていませんでした。この扱いの違いは为什么呢。

福祉避難所の話も今までに出ていますが、進捗状況はどうなっていますか。災害の少ない時期にしっかり考えることが必要だと思いますが。

2. がん検診について

多可町では、毎年町ぐるみ検診が行われています。平成30年度では3190の方が特定健診を受けられ、がん検診はのべ6029の方が受けられています。

自分の健康を考えることはとても大事です。町ぐるみ検診を受けることによ

って健康状況を把握でき、治療の必要なところが見つければ、早くに対処できます。

がん検診も同じです。今は国民の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっていると言われていています。しかし、早期発見により、完治することも多くなっています。

がん検診ですが、女性特有の検診に乳がん検診、子宮頸がん検診があります。

以前の受診間隔はそれぞれ年に1度でしたが、今は2年に1度となっています。また子宮頸がん検診は、20代からが対象となっていますが、乳がん検診は40代からとなっているのが現状です。

子宮がん検診ですが、20代の受診は、平成27年度が39人。平成28年度が34人。平成29年度では19人と少ない状況です。若い女性は、なかなか受けづらいものがあるかと思いますが、もし若くて発病しますと、進行が早く、気が付かないときには時間だけがたってしまい、わかった時には手遅れという事態に陥ることも考えられます。そこで、若い娘さんの受診を促すためにも、お母さんと一緒に受診すると割引があるなどの特典を付けることは考えられませんか。もし、無料クーポンをお持ちの20歳の娘さんと一緒にお母さんが受けるときまた、40歳50歳時の無料クーポンをお持ちのお母さんと娘さんが受ける時には検診費用を無料にすることは考えられませんか。

がんになれば治療費もかかります。国民健康保険からの持ち出しも増えます。

どこでお金を有効に使うか、ぜひ考えるべきだと思いますが。

一般質問通告書

【第91回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
多可町議会議員 藤本一昭



受領日	番号
令和元年6月6日 午前・午後8時46分	7

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 公共施設等再配置計画を実行して具体的に廃止、処分整理について	町長
<p>公共施設等再配置計画が策定されているが本年の具体的な取り組み、今後どのような計画を進めていくのか。</p> <p>1 昨年前より諮問して決定した施設の再配置の整備状況の説明を求める。廃止施設に対応する特命担当理事を配置すべきではないか。</p>	
2. 余暇村公園内「銅精錬所跡展示館」の活用について	町長・教育長
<p>「銅精錬所跡展示館」の施設の管理は、建設課、展示物については、教育総務課那珂ふれあい館、学校からの利用見学は、学校教育課であります、縦割りの影響で総合的に施設の利活用の検討がなされていない。この施設の近年の見学者の状況の報告を求めます。そして、展示館の今後の利用・活用・施設運営・展示物のリニューアル等をどのように考えているかお尋ねします。そして、当遺跡の重要度、史跡としての考古学的な価値および評価の説明を求める。</p>	
3. 観光振興の今後の展開のために	町長
<p>多可町内に、外国人観光客インバウンドの受け入れ施策の検討が必要であります。民泊、シェアハウスなどの民間宿泊施設への支援計画が必要である。空家対策の活用例として、閑静で立派な古民家をリノベーションして民泊施設に活用等を検討すべきである。</p> <p>そして、町内の施設に Wi-fi の設置がされているが、設置事業者が統一されていないので、環境設定等が複雑になっている、今後の利便性の向上・計画および利用拡大策の検討をすべきである。</p>	

質 問 の 内 容

1. 公共施設再配置計画を実行して具体的に廃止、処分整理について

公共施設再配置計画が策定されているが本年の具体的な取り組み、今後どのような計画を進めていくのか。

昨年より諮問して決定した施設の再配置計画の整備状況の説明を求めます。廃止が決定した施設に対応するために、特命担当理事を配置して速やかな対応ができるように調整準備する担当理事が必要ではないでしょうか。

2. 余暇村公園内「銅精錬所跡展示館」の活用について

余暇村は、数年前に兵庫県から譲渡を受けた公園であります。譲渡を受けた施設の中にこの展示館を引き取っています。そこでこの「銅精錬所跡展示館」の施設の管理は、建設課が担当であり、展示物については、教育総務課の那珂ふれあい館が埋蔵文化財として引き取っています。利用活用のために見学する場合は、学校教育課であります。縦割りの影響で総合的に施設の利活用の検討がなされていない。この施設の近年の見学者の状況の報告を求めます。そして展示館の今後の利用・活用・施設運営・展示物のリニューアル等をどのように考えているかお尋ねします。そして、当遺跡の文化財としての重要度、史跡としての考古学的な価値および評価をどのように考えているのか説明を求めます。なお、鉱物等の展示物は、中区の方のサークルの所有物であります。今後の関係をどのようにされるのかお尋ねします。

3. 観光振興の今後の展開のために

政府の外国人観光客が昨年度3000万人を超えています。観光産業は、経済的に大きな効果が期待できます。今後、多可町内に、外国人観光客インバウンドの受け入れ施策の検討が喫緊の課題であります。早速、計画実行していかなければならない時期であり、取り残されてしまいかねません。今年度から実行して必要があります。多可町内に3月より民泊を営業されている方もあります。町の施策として民泊許可のセミナー、手続きの手伝い開業の支援金を検討すべきであります。

シェアハウスなども検討して、民間宿泊施設への助成資金の支援計画が必要であります。そして、空家対策の有効事例になるものと考えます。立派な古民家が空き家となっていれば、リノベーションして民泊施設に活用等を検討すべきであります。

そして、町内の多くの施設にWi-fiの設置がされていますが、設置事業者が

統一されていないので、使用するたびに、環境設定等が必要であり面倒な状況であり煩雑になっています、今後の利便性と性能の向上を図り、利用者の拡大への推進対策を検討すべきであると考えますがいかがですか。

一般質問通告書

【第91回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
多可町議会議員 笹倉政芳



受領日	番号
令和元年6月6日 午前・ 午後 0時8分	8

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 就労意識の醸成と住居環境の整備を	町長・教育長
1. 小学生・中学生・高校生を対象にそれぞれの年代にあった地域の企業や産業、文化への理解を深める取り組みは。 2. 安心して働ける住まいを提供できる環境づくりは。	
2.	
3.	

質 問 の 内 容

1. 就労意識の醸成と住居環境の整備を

多可町が持続可能なまちづくりを推進するには、地域経済の活性化が不可欠です。しかし、町内の企業は今、人材不足の問題に直面しており「受注はあるが売上を伸ばせない」というジレンマを抱えているのが現状です。

内閣府が発表しました平成 30 年度版「子ども・若者白書」の中で興味深い調査結果がありました。それは仕事を選択する 16 歳から 29 歳までの若者に問いかけたものですが、1 位は「安定して長く続けられること（50%）」、2 位は「収入が多いこと（46%）」、3 位は「自宅から通えること（44.3%）」となっています。注目すべきは「自宅から通える」会社に就職したいという就労意識が高いにも拘わらず自宅から遠く離れた他府県等で就職せざるを得ない現実があり、意識とは大きなギャップがあります。

では、なぜ多可町にも自宅から通える多くの会社があるのに若者が流出していくのか？ その一つには、町内にどのような企業があるのか知られていないのではないかと推測します。

昨年度から、多可町商工会と西脇商工会議所とが連携して、西脇工業高校や多可高校で「高校生のための企業展示・説明会」を開催して地元就職率を高めるイベントを展開頂いているところです。

今年の 2 月 7 日に多可町議会と商工会会員で組織されている企業懇話会の皆さんと意見交換会を開催しましたが、その中でも仕事を求めている人に効果的に知ってもらえる機会が少なく企業の求人情報も十分に届いていないという問題が浮き彫りになりました。

企業努力は当然ですが、町においても企業だけの課題とは言えない状況だと思います。小学校・中学校といった世代から、例えば企業と地域の交流、就労体験（キャリア教育）などを通じて、地元の企業を知っていただくことで、将来的に地元での就職、あるいは地元に戻ってきての就職につなげていくといった息の長い取り組みも必要であると考えます。若年世代の就労意識醸成をどのように考えておられるか、町長、教育長の答弁を求めます。

それと並行して取りくまなければならないのが住居の問題です。安心して働ける住まいを提供できる環境を整えることは、わが町にとって極めて有効であると認識しています。私は平成 29 年に町営住宅条例の改正に賛成した身ではありますが、当然、住宅困窮者に対する施策と理解していますが、ただ現在の入居要件では、若者は単身では入居できないとの縛りがあります。多可町在住で親元を離れ自立しながら地元で働きたいと考えている単身の若者や、遠方から

多可町へ働きに来てくれる若い人達が多可町で住み働けるような体制づくりの一つとして町営住宅入居要件の見直しを提案するものです。その先には子育て支援にも繋がっていくと確信しています。また一方、人手不足を補うために外国人労働力の活用を真剣に検討する企業がさらに増加することは明らかであります。今後の大きな課題である外国人労働者の居住に伴う共生環境の整備と外国人の受け入れ方針について町長の見解を求めます。

一般質問通告書

多可町議会議員 清水俊博様

多可町議会議員 市位裕文



令和元年 6月7日

受 午前
8時30分
領 午後

9

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 環境パトロール中止に伴う影響	町長
<p>最近道路を走っていると、周辺にごみの散乱箇所が目につくように思います。峠付近には特に感じます。1カ月に各区2度のピカピカ号軽トラックによるごみ回収のパトロールはやはり必要性を感じますが、町長のお考えをお聞きます。</p>	
2. 学校の猛暑対策の現状	町長
<p>多可町では現在、クーラーの設置が進んでいます。昨年の大変な猛暑の影響を受けて、国の支援制度もあり、小中学校同時設置の方向で進めるように決まりましたが、小学校については、この夏には間に合わないとの報告を受けて、代替案としてのスポットクーラーの設置をお聞きしました。その件についての詳しい暑さ対策の考え方をお聞きます。</p> <p>昨年の対策はあまりにも酷すぎました。とりあえずスポットクーラーを取り付けましたでは猛暑を乗り越えるか不安です。</p> <p>町長のお考えをお聞きます。</p>	

一般質問通告書

【第91回定例会】

多可町議会議員 清水俊博 様
多可町議会議員 酒井洋子



受領日	番号
令和元年6月7日 午前・午後9時27分	10

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 国民健康保険の問題点	町長
<ul style="list-style-type: none">・ 社会保険との比較・ 限度超過分の負担・ 均等割りで未成年者にかかる保険料金	
2. 職員の技能継承はできるのか	町長
<ul style="list-style-type: none">・ 命の根源の水道は、自治体として最も大切にすべきことの一つ・ 現在の体制で技能の継承ができるのか	
3.	

質 問 の 内 容

通告に基づき、2点質問いたします。

1. 国民健康保険の問題点

まず、国民健康保険の問題点を考えてみました。社会保険と比較してみると、年収430万円の世帯の保険税は214,000円、会社が負担している額も入れると428,000円となります。これは独身でも扶養家族が何人いても同じ金額です。一方国保は、同じ年収の5人家族世帯の例では493,100円と、社会保険よりも高いことが明らかです。当然半分払ってくれる事業所はないので、全額負担となるため、比較すると倍以上の負担になっていることがわかります。

多可町では人口減少や少子高齢化が深刻なことは言うまでもなく、そのために少子化対策や移住定住対策に力を入れています。空き家や耕作放棄地の問題もあり、特に農業を志す子育て世帯の移住定住は望まれるのではないのでしょうか。国保加入となる農業者で子育てする人にとって、このように負担の大きな国保税。社会保険と同じにするため差額の279,100円を負担せよと言いたいところですが、せめて子どもの保険税ぐらいは子育て応援、移住定住応援としてするべきではないのでしょうか。均等割りで18歳以下の人数にかかる保険税額は、単純に(32,800円×313人)で10,266,400円(7.5.2割軽減含む)です。

さて、保険税の区分は、大きく分けて①7割5割2割の保険税を軽減している世帯②保険税の限度額を超えている世帯、そして③何にも該当せず、かかる保険税を全部払う世帯となっています。そのなかの①の軽減世帯つまり所得の低い世帯についての、軽減分の保険税は法定内の繰り入れですので他の人の税には関係ありません。しかし②の保険税の限度を超えている世帯、つまり高額所得者について限度を超えた分の保険税は、③の中間の所得層の保険税にかかっています。高額所得者にかかるべき保険税を中間層が負担することに大きな疑問を感じます。

とは言え、国保加入の高額所得者がどれほどかを考えてみました。本当の高額所得の場合、法人化するなどして社会保険に加入していることがほとんどでしょう。個人事業主の国保加入者において高額所得と言っても、社会情勢によって浮き沈みが大きいことや、控除対象外の支出が多いことが想像できます。このように、額面上所得が高額でも必ずしも暮らしが楽とは限らないと考えると、限度額を設けている理由も納得せざるを得ません。

そこで、所得が多い場合住民税もたくさん支払っているのですから、その人たちの保険税を中間層に上乗せするのではなく、一般財源から繰り入れれば、

税の公平性という意味でも順当ではないでしょうか？令和元年度の税率で考えると、医療、介護、後期高齢の合計で、約870万円の繰り入れとなります。

それによって中間層の保険税は概ね年額2,000円程度抑えられることとなりますが、裏を返せば現在は2,000円程度、高額所得者の保険税をそれよりも収入の少ない人が払っているという仕組みであることが分ります。

地方自治法第一条の二に「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」とあります。

地域の実態と仕組みがマッチしていないなら、多可町の目的に調和した検討や取り組みをするのが多可町の役割ではないでしょうか。

2. 職員の技能継承はできるのか

次に、水道についてです。蛇口をひねれば出てくる水道水。日本の上水道・浄水施設のクオリティは世界でもトップクラスとされています。水道水が飲用可能な国は、世界190以上ある国のうちたったの15か国。しかも多可町は、いくつも源流を持ち、水質水量ともに恵まれています。命の源とも言える水、多可町の自慢の水は最も大切にすべきものの一つではないでしょうか。

先日水道の事業診断による経営効率化推進事業の報告を受けました。さまざまな項目がありましたが、特に注目すべきは職員の配置でした。現在実質2名の職員で維持管理を行っていて、場合によれば休日、深夜の非常時の緊急対応などご苦労もあるろうかと察します。経費面でも、外部委託することと比較して大きな削減にもなっていて、大いに評価すべきことです。

しかし、報告にもあった通り今後の技術継承に課題がありそうです。

この解決策として、スペシャリストとも言える水道課の職員に限って、適材であれば固定にしてはどうでしょうか。多可町の水を守るための技術を、優秀な人財によってきちんと後継者に伝えていける仕組みをぜひ作って欲しいと思います。

一般質問通告書

【第91回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様

多可町議会議員 日原茂樹



受 領 日	番号
平成 元年 6月 7日 午前・午後 10時 55分	11

質 問 の 項 目 及 び 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1. 農業と福祉の連携に取り組み	町長
別紙詳細	
2. 中高年の引きこもり対策は万全か	町長
別紙詳細	
3.	
別紙詳細	

質 問 の 内 容

1. 農業と福祉の連携に取り組め

農業従事者の高齢化や減少が進む農業分野と障がい者の働く場を求める福祉分野を結び付け、両者の課題を解決しようとする農業と福祉の連携、いわゆる農福連携の取り組みが各地で広がっています。

厚生労働省は農業分野で働く障がい者を支援するため、2016年度から農福連携による障がい者の就農促進事業に取り組み、障がい者の職域拡大や収入拡大を目指しています。

さらに農業の担い手不足解消につなげるため、障害者就労施設への農業の専門家の派遣による農業技術に係る指導や助言、6次産業化への支援、農業に取り組む障害者就労施設による農産物や加工品のマルシェ、販売会の支援も実施しています。

また、農林水産省でも農福連携政策の予算化がされるなど、厚生労働省と農林水産省が連携して支援に力を入れています。町内の一部の障害者福祉施設では、既に農作業を取り入れているところもあるようですが、得られる収入は少ないのが実情ではないかと思えます。

多可町でも、行政として、国の補助事業も活用しながら農福連携の仕組みづくりへの積極的な支援に取り組まれてみてはいかがでしょうか。

愛知県豊明市では、官民が連携して農園を開設し、現在、約30名の障がい者の方が働いています。市が障がい者の就労を支援するコンサルティング会社を誘致し、同社が窓口となって農園を企業に有料で貸し出し、その企業に農園で働く障がい者を雇用してもらいます。農作業の指導はコンサルティング会社が行い、収穫した野菜は各企業が社内で無償配布したり、社員食堂の食材として活用するなどしています。販売目的ではないため、納期が緩く、働く人へのストレスも少ないというメリットがあり、また最低賃金が保障されている点も障がい者の方が喜々として働く理由の一つとなっています。

豊明市は、コンサルティング会社の誘致に際し、農園となる候補地の選定のほか、同社と一緒に本人、保護者への説明会を開くなどの後押しをしています。

また、北海道芽室町では「プロジェクトめむろ」の取り組みの中で、町長が本州の企業を誘致し、その企業が使用する農作物を、障がい者を雇用して生育から収穫、一次加工をして出荷まで行っています。行政と企業、地域の広く深い連携のもと、農業に加工作業を組み合わせることによって、通年雇用を実現しています。現在では障がい者だけでなく、元気高齢者と地域健常者の雇用の場ともなっています。

農福連携の取り組みには地域の特性によりさまざまな方向性がありますが、地元障がい者の就労機会の拡大、社会参加につながる取り組みであると思います。

山田錦発祥の町、多可町でも農福連携の取り組みを推進すべきと考えますが、町長の所見を伺います。

2. 中高年のひきこもり対策は万全か

現在、社会的に大きな問題になっている中高年における、ひきこもりの現状についてです。

今までは不登校がきっかけで学齢期を過ぎてもひきこもっている人に焦点が当てられてきましたが、今、中高年のひきこもりが問題視され、社会との繋がりが薄く、家族だけで課題を抱え込み、行政や医療機関などの支援を受けられないまま孤立しているケースが増えている現状があります。

これまで国も調査対象を15歳～39歳までに限り、その数は約54万人に上ると推計しました。各自治体が独自に実施した実態調査によると、40代のひきこもりが最も多く、40代以上の人たちが半数を超えるという、調査結果が次々にでてきました。佐賀県の調査では、実に70%以上が40歳以上の中高年でした。茨城県の調査では10年以上が40%を超えているというデータも出ています。

さらに、内閣府が今年3月29日に初めて発表した40歳～64歳のひきこもりの数が推計61万3000人に達しているという数字には大変驚きました。1980年～90年代に若者の社会現象といわれた“ひきこもり”が、30年後の現在、中高年へと移行した形で長期高年齢化というのは全国的な傾向になっています。

その中でとりわけ見逃せないのは、支える立場であった親の高齢化で、共倒れのリスクを抱えながら、80代の親が50代の子供の面倒を見る、いわゆる8050問題という言葉が生まれるほど事態は深刻になっています。

ひきこもりは長期化するほど解決が難しくなり、病気や介護、経済的困窮などの問題が複合的に絡み、どこの自治体でも対応に苦慮していることが現状で、非常に難しい問題であり、また重要課題の1つです。

国は2018年度から中高年を対象とした、ひきこもりの人数の推計や生活状況などを初めて全国調査を実施し、今後の支援対策に生かすこととしました。2013年度からひきこもり支援に携わる人材の養成研修、またひきこもりサポート事業が実施され、2018年度から生活困窮者自立支援制度との連携を強化して

います。

国も中高年の引きこもり対策の取り組みを強化し始めた中、多可町でもひきこもり世帯、人数などの調査は実施されているのでしょうか。また、関係各課においての取り組みはどのようにされているのですか。多可町の現状と取り組みについて伺います。

ひきこもりの方、それぞれの環境や性格等が複雑に絡み合っている状況を考慮し、慎重な対応が求められると思いますが、少なくとも相談を受け、関係各機関と連携していく体制が必要と考えます。

各都道府県、政令市に約 68 カ所の相談窓口、ひきこもり地域支援センターが開設されていますが、多可町においても専門的な支援センターの相談窓口の設置が必要と考えられますが、町長の所見を伺います。